

新十津川町社会福祉協議会

【事務所】 新十津川町字中央306番地3
☎ 76・2600 FAX 76・3505

ふれあい

No.222

 ふれあいネットワーク



退任のごあいさつ
新十津川町社会福祉協議会
前会長 佐川 純

この度の任期満了をもちまして、社会福祉協議会および共同募金委員会会長を退任いたしました。

顧みますと、福祉の経験も浅く、大いに躊躇しながらも平成30年6月に会長を拝命して以来、町をはじめ関係機関 多くの皆さまに温かいご指導とご支援を賜り、大過なく会長という重責を務めることができました。深く感謝とお礼を申し上げます。

5年間の就任期間中、約3年間はコロナ禍にあり、さまざまな制限により、社会福祉協議会事業や介護サービス事業などに多くの支障がありました。事務局職員、介護等職員の奮闘により、サービスの維持、向上に努めることができました。

また、人と人のつながりが希薄化するなか、新しい視点や工夫により、見守り・訪問活動など支え助け合い活動に取り組んでいただいた各行政・区長をはじめ、福祉関係団体、ボランティアの皆さまには、制限のあるなかでも、地域の絆やコミュニティをつなぎとめる重要な役割を果たしていただきました。人が人を支える取り組みは、社会および福祉を支えることにほかならず、皆さまのご苦勞に重ねてお礼申し上げます。

社会に目を向けますと、少子高齢化や核家族化、ロシアのウクライナ侵攻などによる燃料、物価の高騰によって、社会的孤立、虐待、貧困をはじめ、今まで見えていなかった課題が顕在化しています。こうした多様で、複雑な課題に対し、早期にニーズを把握し、柔軟なサービス提供により、課題・問題の解決、解消を図っていくことが大きな課題であり、社会福祉協議会に期待される役割も一層大きなものになってくるものと思われまします。小林新会長を中心とする新たな体制のもと、町民の皆さまをはじめ、行政、関係諸団体の皆さまと手を携え、誰もが安心して暮らすことのできる豊かな福祉社会の実現に向けて着実に各種取り組みを推進されますよう、期待しているところです。

どうぞ町民の皆さまには、社会福祉協議会に対し、変わらぬご支援・ご協力を賜りますようお願いを申し上げ、退任のごあいさついたします。



就任のごあいさつ
新十津川町社会福祉協議会
会長 小林 透

この度、長年に亘り社会福祉協議会・共同募金委員会会長として、その敏腕を振るわれてきた佐川前会長がご勇退されることとなり、図らずも理事会で会長に選任をいただきました。5月に副町長職を離れ、間もなくの会長就任ということでその職責の重大さに些か戸惑いはありましたが、佐川前会長をはじめ、社会福祉協議会役員および評議員の皆さまからご高配を賜り、微力ではありますが、会長を務めさせていただくことといたしました。

これまで5有余年に亘って、社会福祉協議会の陣頭指揮を執られ、人と人とのふれあい、つながりによる地域福祉の向上や社会福祉協議会の運営基盤強化など大きな成果を上げられ、今日の社会福祉協議会を築かれた佐川前会長、また、これまで本町の福祉向上のためにご尽力いただいた歴代会長の皆さまからのバトンをしっかり受け継ぎ、次の世代に繋いでいけるよう、精進していきたく思います。

近年、少子高齢化の進行や人口の都市流出などに伴う、独居高齢者および高齢者世帯の増加や孤立・孤独、価値観の多様化や生活様式の変化による地域コミュニティの衰退・崩壊、困窮世帯の増加などを背景に、今日的な新たな社会問題とも言える課題が山積しており、これらに対し、社会福祉協議会、行政、NPOなどの非営利団体、地域社会が包括的なアプローチにより、総合的な解決、解消策を追求していくことが必要です。

社会福祉協議会としては、町において策定された地域福祉計画と整合性を持つ2期目となる地域福祉実践計画を策定し、基本理念である「1人ひとりが安心して暮らしを、みんなで支え合うまちづくり」を軸として、人づくり・地域づくり・仕組みづくりと3つの大きな目標を掲げ、事業を展開していますが、社会福祉協議会の役職員間、関係機関・団体などと明確な共有のビジョンを描き、一体的な協力、連携のもと、地域共生社会の実現に向けた事業を展開して参ります。

町民の皆さまをはじめ、各機関および団体の皆さまのご理解とご協力、ご支援を賜りますようお願いを申し上げ、就任にあたるごあいさついたします。

令和4年度 社会福祉協議会事業報告

住民参加による地域福祉実践活動や給食サービス、各行政区でのたすけあい活動など、公的な社会福祉法人としての役割を認識し、関係機関や団体などと連携し、福祉活動を展開したほか、介護保険法及び障害者総合支援法に基づく事業者として、町内外の要介護者および要支援者に対し居宅サービスの取り組みを推進するとともに、質の高いサービスに努めました。

基本目標1 人づくり

1-1 福祉教育の推進

- 福祉作文コンクール開催事業
(小学生95点、中学生95点)
- 社会福祉大会開催事業※福祉フェアに併合
- 社協だより発刊事業
(年7回 28ページ)
- スマホ・ICT教室の開催
(3回 参加者延べ17名)

1-2 福祉の人材育成

- ボランティア研修会開催事業
- ボランティアポイント事業(付与・管理)
 - ・一般ボランティア 544ポイント
 - ・介護予防サポーター 1,626ポイント
- ボランティア活動支援事業(10団体 345,000円)
- 介護予防サポーター育成・管理事業
- ボランティア活動保険加入促進事業

基本目標2 仕組みづくり

2-1 住民参加・世代間交流

- ニコニコ笑顔宅配事業
- ふれあいサロン事業
- 認知症カフェ(オレンジカフェ)開催事業
(年12回 参加者延べ103名)
- 地域サロン活動支援事業(9団体 340千円)
- 福祉のつどい(福祉フェア)開催事業
- 共同募金活動支援事業
- 福祉団体支援事業(8団体 717千円)
- 教育委員会・社協連携事業の実施

2-2 生活支援サービスの推進

- 給食サービス事業(見守り配食事業)
(95日 1,563食)
- 介護保険事業
 - ・訪問介護事業(訪問回数 3,169回)
 - ・訪問入浴介護事業(訪問回数 320回)
- 障害者総合支援事業
 - ・居宅介護事業(訪問回数 111回)
- 生活支援コーディネーター設置事業

2-3 就労支援体制の整備

- 地域活動支援センター「あざれあ工房」の運営
(開所240日 利用者7名)

基本目標3 地域づくり

3-1 交通支援・生活環境の確保

- 地域福祉実践活動推進事業
(11行政区19事業 助成額789,700円)
- 花いっぱい運動推進事業

3-2 総合相談・支援体制の整備

- 心配ごと相談所開設事業(開設日 48日)
- 居宅介護支援事業(延べ利用者 405人)
- 生活相談及び資金貸付事業
 - ・福祉資金貸付(9件 524千円)
 - ・生活福祉資金
- 生活困窮者等に対する安心サポート事業
- 相談支援事業

3-3 人権・権利擁護体制の整備

- 日常生活自立支援事業(契約件数 3件)
- 成年後見制度利用促進事業

3-4 災害時の避難支援体制の充実

- 災害ボランティアセンター普及啓発事業

3-5 健康・介護予防の推進

- 健康教室すまいるあつぱ運営事業
(延べ回数429回 延べ参加者数4,724名)

その他

諸会議の開催

- 理事会 5回
- 評議員会 2回
- 監事監査 4回
- 正副会長会議 5回
- 委員会

- ・地域福祉委員会
- ・居宅介護事業等経営委員会
- ・地域活動支援センター運営委員会

- ・福祉資金貸付調査委員会
- ・評議員選任・解任委員会

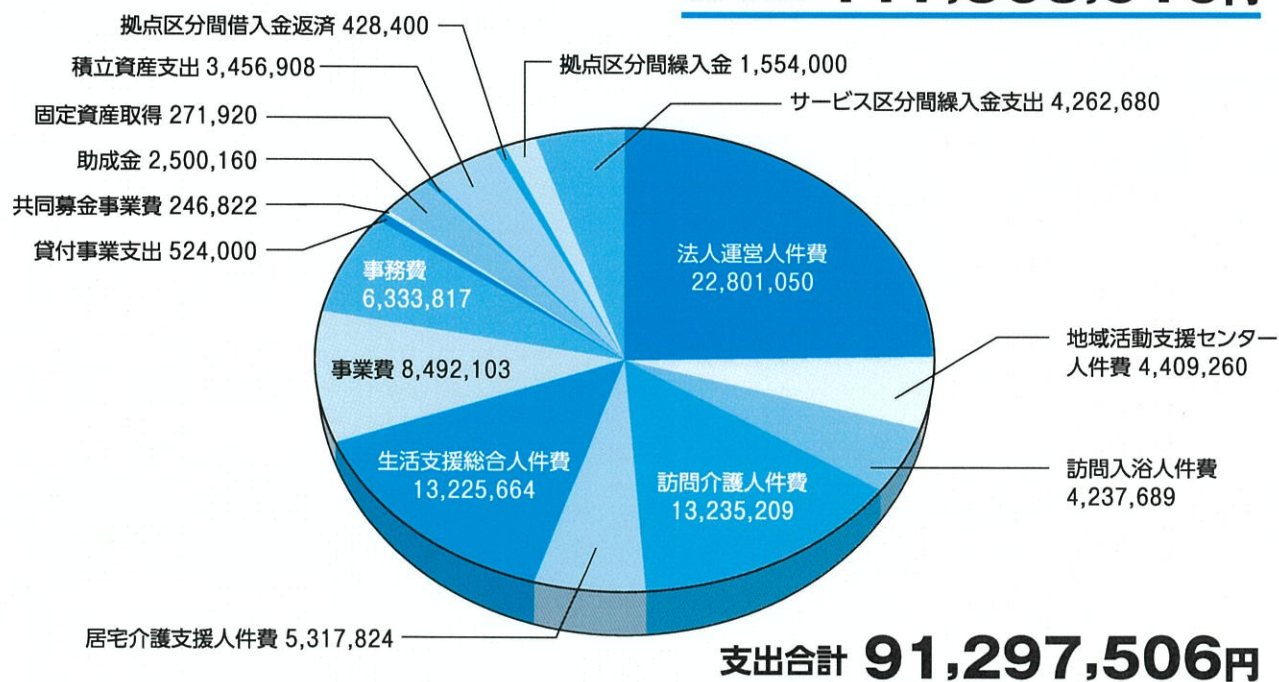
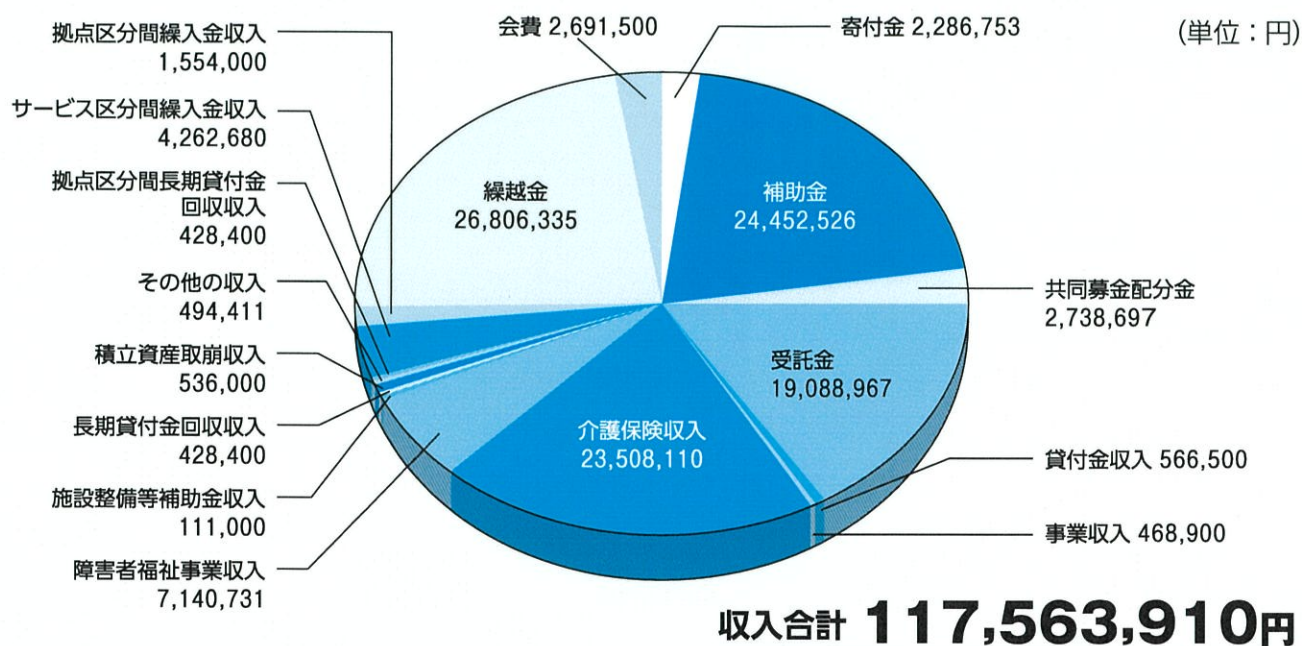
- 事務打ち合わせ
- 社協事務局、ボランティアセンター移転
- 農村環境改善センター愛称募集

施設整備等

- パーソナルコンピュータ 2台
- 職業用ミシン 1台

令和4年度 社会福祉協議会決算報告

令和4年度の会計決算状況について、令和5年度第1回評議員会で9つのサービス区分別について承認いただきました。決算の内容(統括)は次のとおりです。



今年度への繰越金 26,266,404円

本年度も賛助会員に加入いただける事業所を募集いたします!

例年、たくさんの事業所に賛助会員へご加入、ご協力をいただき、お礼申し上げます。

社会福祉協議会では、今年度も賛助会員に加入していただける事業所を募集しています。

賛助会員は、地域福祉事業を推進していく上で、重要な財源になっています。本会の事業および趣旨にご理解をいただき、今年度もあたたかいご支援を賜りますよう、心よりお願い申し上げます。

身近な福祉の情報を募集しています!

お住まいの地域の福祉活動やボランティアなどにかかわる皆さまの活動や情報を、社会福祉協議会広報「ふれあい」に掲載します。

本会事務局まで、地域の情報をお寄せください。

連絡先 新十津川町社会福祉協議会 ☎76・2600

新十津川町社会福祉協議会 役員の紹介

令和5年度第1回評議員会において選任された新しい役員を紹介します。
また、退任された皆さんには、任期中の多大なるご協力に対し厚くお礼申し上げます。

◆役員◆ 17名

会長	小 林 透	学識経験者
副会長	山 本 裕 子	民生委員児童委員協議会 会長
//	加 藤 敏 晃	議会 総務民生常任委員会 委員長
理事	竹 原 誠 二	方面代表区長(青葉区)
//	高 橋 秀 廣	方面代表区長(みどり区)
//	鎌 塚 孝 夫	方面代表区長(総進区)
//	安 藤 騰 志	社会福祉法人明和会 課長
//	松 葉 篤 典	商工会 副会長
//	金 山 勇 蔵	老人クラブ連合会 会長
//	美 濃 弘 子	身障福祉協会 会長
//	萩 原 洋 子	女性団体連絡協議会 会長
//	村 部 美津枝	赤十字奉仕団 委員長
//	松 倉 寿 人	教育委員会 教育長職務代理者
//	藤 原 聖 也	学識経験者
//	坂 下 佳 則	保健福祉課 課長
監事	土 岐 典 史	民生委員児童委員協議会 監事
//	野 崎 勇 治	学識経験者

ご当地ピンバッジが 完成しました

今年で第8弾となる赤い羽根×新十津川町共同募金委員会のコラボバッジが完成しました。

今年のピンバッジデザインは、昨年実施したピンバッジデザインコンクールで最優秀デザインに選ばれた黒澤梢さんのデザインが元になっています。

このご当地ピンバッジは、500円の募金協力につき、1個お渡ししています。役場、物産館、ゆめりあ、社協窓口(役場、物産館はガチャガチャ)で取り扱っています。皆さん、ぜひご協力ください。



社 協 雑 記

コロナウイルス感染拡大でマスク生活が始まり、約3年。春から個人の判断での着用となりましたが、まだマスクを必要とする場面が多くあることも事実です。

以前、5歳の孫が私との会話の中で「大きくなったらばあばちゃんと結婚する!」と言ってくれ、ばあばちゃん冥利に尽きると思っていました。先日「やっぱり、結婚はできない!」と言われてしまいました。理由を尋ねると、「僕が大きくなった頃には、歳を取っている」とのことでした。マスクを外した顔が「ばあばちゃん」そのものだったのでしょか…(+_+)

表情・感情を学ぶ大事な時期が、マスクで相手の表情から喜怒哀楽が見えづらい、伝わりづらい3年間となってしまったので、これまで以上に表情を見せることを意識して接していきたいですが、まだもう少し孫のお嫁さん候補でいたい気持ちもあり、悩める毎日を過ごしています。

それとも、幼稚園のクラスに好きな子でもできたのでしょうか…♡

M・T

ご厚情感謝申し上げます ●社会福祉協議会へ

- ◆十河 勝さん(総進) 5万円
- ◆故夏枝様生前のお礼
- ◆高村恵美子さん(みどり) 3万円
- ◆故義正様生前のお礼

新十津川町社協広報「ふれあい」は赤い羽根共同募金の助成を受け、発行しています。